

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第1四半期累計期間	第46期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	3,675,230	17,010,702
経常利益	(千円)	157,215	1,281,515
四半期(当期)純利益	(千円)	99,436	588,818
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	870,826	870,826
発行済株式総数	(株)	9,868,800	9,868,800
純資産額	(千円)	6,507,785	6,488,023
総資産額	(千円)	12,302,457	12,769,112
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.30	61.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		16.00
自己資本比率	(%)	52.9	50.8

- (注) 1 当社は前事業年度において連結子会社1社の解散決議を行い、当第1四半期に清算結了いたしております。よって当第1四半期累計期間において四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第46期第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。なお、第46期第1四半期連結累計期間における主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次		第46期 第1四半期連結累計期間
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高	(千円)	3,809,665
経常利益	(千円)	188,222
四半期純利益	(千円)	112,182
四半期包括利益	(千円)	113,193
純資産額	(千円)	6,084,413
総資産額	(千円)	10,872,917
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.62
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	56.0

- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、連結子会社であった株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年4月20日付で清算結了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等もあり景気の一部に緩やかな回復の兆しが見られたものの、長期化するデフレや円高に加え、電力供給の制約への懸念、消費増税、社会保障などの将来不安により先行き不透明な状態にあります。

食品業界におきましては、食品安全への不安や消費増税の議論、電気料金値上げ問題を背景とした消費者の節約志向の継続、企業間の競争の激化など厳しい経営環境で推移しております。

このような状況のもと、当社は、「既存チャネルの深耕による収益力強化」「更なる成長に向けた新規チャネルの開拓」を基本方針として掲げ、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

品目群別では、たれ類は、「韓国式豚バラ焼肉 サムギョプサル」などの新製品投入効果や業務用製品が堅調に推移したものの、既存小売用製品「浅漬けのもと」類などが落ち込み、売上高は16億4百万円（前年同期比98.6%）となりました。

スープ類は、素材と連動した提案活動により需要喚起を図ったものの、売上高2億82百万円（前年同期比88.3%）となりました。

粉末調味料類は、青果チャネルでは「なすのわさび漬けの素」、鮮魚チャネルでは「たこがおいしいチヂミの素」の拡販効果により売上高9億14百万円（前年同期比103.2%）、ソース類は、「C o C o 壺番屋監修野菜のカレー煮込みソース」の店頭配荷が順調に進んだことに加え、業務用製品の貢献により売上高2億76百万円（前年同期比119.2%）、青汁類は、売上高1億81百万円（前年同期比81.5%）、ドレッシング類は、売上高77百万円（前年同期比79.5%）、その他は、売上高2億86百万円（前年同期比80.9%）、仕入商品は、売上高51百万円（前年同期比105.5%）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、36億75百万円（前年同期比97.0%）となりました。利益につきましては、営業利益は1億55百万円（前年同期比79.7%）、経常利益は1億57百万円（前年同期比83.5%）、四半期純利益は99百万円（前年同期比88.5%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ4億66百万円減少し、123億2百万円となりました。固定資産が総資産の61.9%を占め、流動資産は総資産の38.1%を占めております。主な資産の変動は、「現金及び預金」が9億94百万円、「受取手形及び売掛金」が62百万円それぞれ減少し、「建設仮勘定」が6億21百万円増加したことによるものです。

負債は前事業年度末に比べ4億86百万円減少し、57億94百万円となりました。流動負債が負債合計の59.1%を占め、固定負債は負債合計の40.9%を占めております。主な負債の変動は、「買掛金」が2億57百万円、「未払法人税等」が1億79百万円、「賞与引当金」が1億75百万円、「長期借入金」が1億15百万円それぞれ減少し、「短期借入金」が3億円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ19百万円増加し、65億7百万円となりました。主な純資産の変動は、配当77百万円の支出と四半期純利益99百万円の増加により「利益剰余金」が22百万円増加したことによるものです。自己資本比率は52.9%となり、前事業年度末に比べ2.1%上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は55,551千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要は変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		9,868,800		870,826		379,666

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,642,400	96,424	
単元未満株式	普通株式 10,600		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,424	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	215,800		215,800	2.18
計		215,800		215,800	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社の連結子会社であった株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年4月20日に清算終了いたしました。これにより当社は、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、前事業年度に連結子会社でありました株式会社ダイショーフードシステムズが当第1四半期において清算終了したことに伴い、当第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)については四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,321,260	1,327,065
受取手形及び売掛金	2,338,124	2,275,487
商品及び製品	453,252	447,672
原材料	275,904	260,785
その他	366,092	429,137
貸倒引当金	77,000	48,000
流動資産合計	5,677,635	4,692,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,628,907	1,597,599
土地	2,687,834	2,687,834
リース資産(純額)	356,904	319,904
建設仮勘定	1,022,398	1,644,048
その他(純額)	529,643	498,068
有形固定資産合計	6,225,687	6,747,454
無形固定資産	27,408	24,579
投資その他の資産		
投資その他の資産	840,482	840,574
貸倒引当金	2,100	2,300
投資その他の資産合計	838,382	838,274
固定資産合計	7,091,477	7,610,308
資産合計	12,769,112	12,302,457
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,410,368	1,152,521
短期借入金	460,000	760,000
未払金	942,777	917,762
未払法人税等	242,316	62,960
賞与引当金	350,000	175,000
役員賞与引当金	18,800	4,800
その他	353,653	348,732
流動負債合計	3,777,916	3,421,777
固定負債		
長期借入金	1,365,000	1,250,000
退職給付引当金	381,840	382,631
役員退職慰労引当金	461,414	474,417
その他	294,918	265,846
固定負債合計	2,503,172	2,372,894
負債合計	6,281,088	5,794,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金	379,666	379,666
利益剰余金	5,343,479	5,365,692
自己株式	114,203	114,250
株主資本合計	6,479,768	6,501,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,254	5,851
評価・換算差額等合計	8,254	5,851

純資産合計	6,488,023	6,507,785
負債純資産合計	12,769,112	12,302,457

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,675,230
売上原価	1,972,982
売上総利益	1,702,247
販売費及び一般管理費	1,546,287
営業利益	155,959
営業外収益	
不動産賃貸料	7,157
その他	2,113
営業外収益合計	9,271
営業外費用	
支払利息	5,481
その他	2,534
営業外費用合計	8,015
経常利益	157,215
税引前四半期純利益	157,215
法人税、住民税及び事業税	57,779
法人税等合計	57,779
四半期純利益	99,436

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。
- 当四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000	1,000,000

- 2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	9,534千円	14,977千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	110,135千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円30銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	99,436
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,436
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,949

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。